

議案第 43 号

地方公営企業法の適用の特例に関する条例制定について

三朝水道事業について、地方公営企業法の適用の特例に関する
条例を別紙のように制定する。

昭和四十二年三月十八日提出

三朝町長 坂 出 雅 己

昭和四拾貳年参月露貳日 原案可決

三朝町議会議長 矢田秀雄



昭和四十二年三朝町条例第

号

地方公営企業法の適用の特例に関する条例

三朝水道事業については、地方公営企業法の一部を改正する法律（昭和四十一年七月五日法律第一二〇号）附則第三条第一項の規定により昭和四十三年三月三十一日まで、地方公営企業法を適用しな
す。

附 則

この条例は昭和四十二年四月一日から施行する。